

四半期報告書

(第149期第2四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	42
3 【中間財務諸表】	43
4 【その他】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	53

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月26日

【四半期会計期間】 第149期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森川英治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部長 佐藤明則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 黒須正雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	7,910	7,871	8,624	15,671	15,846
連結経常利益	百万円	1,146	1,781	2,355	2,651	3,679
連結中間純利益	百万円	817	1,277	1,927	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,871	2,726
連結中間包括利益	百万円	1,092	907	2,115	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	4,365	2,659
連結純資産額	百万円	22,899	26,848	30,286	26,171	28,449
連結総資産額	百万円	695,377	728,252	774,186	695,993	730,414
1株当たり純資産額	円	99.04	116.24	131.24	113.30	123.22
1株当たり中間純利益金額	円	3.55	5.55	8.38	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	8.14	11.86
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.27	3.66	3.89	3.74	3.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,183	33,218	44,048	23,395	18,698
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,184	△5,707	1,110	△30,135	△11,739
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△229	△230	△345	769	1,269
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	38,144	41,685	67,446	14,404	22,632
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	530 [261]	531 [263]	552 [258]	525 [260]	520 [261]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計－中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第147期中	第148期中	第149期中	第147期	第148期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	7,110	6,869	7,663	13,682	13,803
経常利益	百万円	1,241	1,637	2,224	2,582	3,335
中間純利益	百万円	885	1,160	1,808	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,797	2,457
資本金	百万円	18,127	18,127	18,127	18,127	18,127
発行済株式総数	千株	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
純資産額	百万円	22,481	26,164	29,484	25,607	27,767
総資産額	百万円	693,524	725,863	771,782	693,844	727,903
預金残高	百万円	618,806	645,052	666,173	615,155	643,912
貸出金残高	百万円	452,415	454,640	468,189	453,663	468,611
有価証券残高	百万円	185,922	214,610	220,490	209,446	221,033
1株当たり配当額	円	—	—	—	1.00	1.50
自己資本比率	%	3.24	3.60	3.82	3.69	3.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	513 [241]	518 [244]	542 [237]	508 [240]	507 [242]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた日本政府による各種政策効果により、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による弱い動きはあるものの、底堅い雇用・所得環境を背景に全体的には緩やかな回復基調が続きました。この間、日本銀行は量的・質的金融緩和を継続させ、市場金利は引き続き低水準で推移しました。

当行が主たる経営基盤とする福島県の経済は、消費税率引き上げによる影響は見られるものの、雇用・所得環境や企業の景況感の改善を背景に、着実な持ち直しの動きが続いております。また、東日本大震災からの復興へ向けた取り組みの中で、公共投資は大幅な増加が続いており、個人の住宅投資や企業の設備投資も増加基調にあります。

このような状況の中、業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比43,772百万円増加し774,186百万円となりました。純資産は、同1,837百万円増加し30,286百万円となりました。

総預金(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末比29,902百万円増加し708,625百万円となりました。これは主に、東日本大震災に関連した資金が流入したことによるものです。

貸出金は、前連結会計年度末比536百万円減少し466,554百万円となりました。これは主に、住宅ローンを中心とした消費者ローンは増加したものの、事業性貸出が減少したことによるものです。

有価証券は、前連結会計年度末比515百万円減少し220,058百万円となりました。これは主に、資金ポジションの入替に伴う一時的な要因によるものです。

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、前第2四半期連結累計期間比753百万円増加し8,624百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息は減少したものの有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したことによるものです。

一方、経常費用は、前第2四半期連結累計期間比180百万円増加し6,269百万円となりました。これは主に、営業経費の増加によるものです。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比574百万円増加し2,355百万円となりました。また、中間純利益は、同650百万円増加し1,927百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント情報ごとの業績は次のとおりとなりました。

銀行業の経常収益は、前第2四半期連結累計期間比811百万円増加し7,691百万円となりました。また、セグメント利益は、同604百万円増加し2,252百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が減少したものの、有価証券関係損益が改善したことによるものです。

リース業の経常収益は、前第2四半期連結累計期間比56百万円減少し839百万円となりました。また、セグメント利益は、同13百万円減少し53百万円となりました。これは主に、その他の経常収益が減少したことによるもので

す。

その他の経常収益は、前第2四半期連結累計期間比12百万円減少し98百万円となりました。また、セグメント損益は、同14百万円減少し12百万円の赤字となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、44,048百万円となりました。これは主に、預金及び譲渡性預金が増加したことによるものです。前第2四半期連結累計期間との比較では、10,830百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,110百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前第2四半期連結累計期間との比較では、6,817百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△345百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。前第2四半期連結累計期間との比較では、115百万円の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、第2四半期連結累計期間中44,813百万円増加し、67,446百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(6) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比309百万円増加し、4,792百万円となりました。これは主に、貸出金利息は減少したものの有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したことによるものです。

役員取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比24百万円減少し、463百万円となりました。これは主に、預金・貸出業務に関する受入手数料が減少したことによるものです。

その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比1百万円増加し、189百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,403	83	△2	4,483
	当第2四半期連結累計期間	4,698	96	△2	4,792
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	4,797	94	△15	(11) 4,877
	当第2四半期連結累計期間	5,023	103	△13	(6) 5,112
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	394	11	△12	(11) 393
	当第2四半期連結累計期間	324	6	△11	(6) 320
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	486	1	—	487
	当第2四半期連結累計期間	462	1	—	463
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,022	3	△31	994
	当第2四半期連結累計期間	1,003	2	△23	982
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	536	1	△31	507
	当第2四半期連結累計期間	541	1	△23	518
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	180	7	—	188
	当第2四半期連結累計期間	183	6	—	189
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	195	7	—	203
	当第2四半期連結累計期間	263	6	—	269
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	14	—	—	14
	当第2四半期連結累計期間	80	—	—	80

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間 0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。
 5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比12百万円減少し、982百万円となりました。これは主に、預金・貸出業務に関する受入手数料が減少したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比11百万円増加し、518百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,022	3	△31	994
	当第2四半期連結累計期間	1,003	2	△23	982
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	319	—	△26	293
	当第2四半期連結累計期間	305	—	△20	285
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	242	3	△0	244
	当第2四半期連結累計期間	240	2	△0	241
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第2四半期連結累計期間	9	—	—	9
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	14	—	—	14
	当第2四半期連結累計期間	11	—	—	11
うち保護預かり・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	17	—	—	17
	当第2四半期連結累計期間	17	—	—	17
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	17	—	△4	12
	当第2四半期連結累計期間	15	—	△3	11
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	67	—	—	67
	当第2四半期連結累計期間	49	—	—	49
うち投信窓販業務	前第2四半期連結累計期間	336	—	—	336
	当第2四半期連結累計期間	355	—	—	355
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	536	1	△31	507
	当第2四半期連結累計期間	541	1	△23	518
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	58	1	△0	59
	当第2四半期連結累計期間	58	1	△0	58

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	644,883	169	△148	644,904
	当第2四半期連結会計期間	666,066	107	△163	666,010
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	300,379	—	△148	300,231
	当第2四半期連結会計期間	318,659	—	△163	318,496
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	339,755	—	—	339,755
	当第2四半期連結会計期間	341,712	—	—	341,712
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,748	169	—	4,917
	当第2四半期連結会計期間	5,694	107	—	5,801
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	36,000	—	—	36,000
	当第2四半期連結会計期間	42,615	—	—	42,615
総合計	前第2四半期連結会計期間	680,883	169	△148	680,904
	当第2四半期連結会計期間	708,681	107	△163	708,625

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	453,097	100.00	466,554	100.00
製造業	38,593	8.52	34,813	7.46
農業、林業	881	0.19	793	0.17
漁業	351	0.08	322	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	317	0.07	213	0.05
建設業	25,358	5.60	24,724	5.30
電気・ガス・熱供給・水道業	1,804	0.40	1,908	0.41
情報通信業	1,870	0.41	2,241	0.48
運輸業、郵便業	14,530	3.21	14,387	3.08
卸売業、小売業	40,737	8.99	37,085	7.95
金融業、保険業	15,103	3.33	14,458	3.10
不動産業、物品賃貸業	47,519	10.49	50,844	10.90
その他の各種サービス業	51,257	11.31	46,731	10.02
国・地方公共団体	56,138	12.39	76,818	16.47
その他	158,630	35.01	161,206	34.54
国際業務部門	—	—	—	—
合計	453,097	—	466,554	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	平成26年9月30日
	金額(億円)
1 連結自己資本比率 (2/3) (%)	11.56
2 連結における自己資本の額	368
3 リスク・アセットの額	3,181
4 連結総所要自己資本額	127

単体自己資本比率(国内基準)

	平成26年9月30日
	金額(億円)
1 自己資本比率 (2/3) (%)	11.34
2 単体における自己資本の額	357
3 リスク・アセットの額	3,153
4 単体総所要自己資本額	126

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	39
危険債権	72	77
要管理債権	20	13
正常債権	4,433	4,582

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	230,000	—	18,127	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,943	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,931	3.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,803	2.08
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	4,371	1.90
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,931	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,555	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,553	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,535	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,533	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,516	1.09
計	—	43,671	18.98

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 30,566千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,803千株

- 2 三井住友信託銀行株式会社から平成25年4月18日付で三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする平成25年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,222	4.88
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	402	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	728	0.32
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	820	0.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 197,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,084,000	229,084	—
単元未満株式	普通株式 719,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,084	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。

3 「単元未満株式数」の株式数の欄には、当行所有の自己株式657株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	197,000	—	197,000	0.08
計	—	197,000	—	197,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 23,611	※7 68,741
商品有価証券	117	86
金銭の信託	1,660	1,687
有価証券	※1, ※7, ※12 220,573	※1, ※7, ※12 220,058
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 467,090	※2, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 466,554
外国為替	279	※6 226
リース債権及びリース投資資産	※7 2,833	※7 2,824
その他資産	※7 4,622	※7 4,697
有形固定資産	※9, ※10 11,589	※9, ※10 11,461
無形固定資産	824	742
繰延税金資産	2,059	1,617
支払承諾見返	548	487
貸倒引当金	△5,397	△5,001
資産の部合計	730,414	774,186
負債の部		
預金	643,723	666,010
譲渡性預金	35,000	42,615
借入金	※7 9,675	※7 22,105
外国為替	-	1
社債	※11 6,700	※11 6,700
その他負債	2,453	2,278
賞与引当金	149	167
退職給付に係る負債	2,015	1,941
役員退職慰労引当金	142	106
睡眠預金払戻損失引当金	96	89
利息返還損失引当金	1	1
再評価に係る繰延税金負債	※9 830	※9 830
負ののれん	628	565
支払承諾	548	487
負債の部合計	701,964	743,900
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	6,367	8,015
自己株式	△16	△16
株主資本合計	25,707	27,355
その他有価証券評価差額金	2,187	2,374
土地再評価差額金	※9 574	※9 574
退職給付に係る調整累計額	△150	△144
その他の包括利益累計額合計	2,611	2,804
少数株主持分	131	126
純資産の部合計	28,449	30,286
負債及び純資産の部合計	730,414	774,186

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	7,871	8,624
資金運用収益	4,865	5,105
(うち貸出金利息)	4,010	3,833
(うち有価証券利息配当金)	843	1,255
役務取引等収益	994	982
その他業務収益	203	269
その他経常収益	※1 1,807	※1 2,266
経常費用	6,089	6,269
資金調達費用	382	314
(うち預金利息)	277	197
役務取引等費用	507	518
その他業務費用	14	80
営業経費	4,219	4,473
その他経常費用	※2 965	※2 881
経常利益	1,781	2,355
特別利益	4	0
固定資産処分益	4	0
特別損失	147	0
固定資産処分損	4	0
減損損失	※3 143	—
税金等調整前中間純利益	1,638	2,356
法人税、住民税及び事業税	108	130
法人税等調整額	251	303
法人税等合計	359	433
少数株主損益調整前中間純利益	1,278	1,922
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1	△4
中間純利益	1,277	1,927

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,278	1,922
その他の包括利益	△371	193
その他有価証券評価差額金	△371	186
退職給付に係る調整額	-	6
中間包括利益	907	2,115
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	905	2,120
少数株主に係る中間包括利益	1	△4

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,228	3,783	△15	23,124
当中間期変動額					
剰余金の配当			△229		△229
中間純利益			1,277		1,277
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			81		81
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,129	△0	1,129
当中間期末残高	18,127	1,228	4,912	△15	24,253

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,253	662	2,915	131	26,171
当中間期変動額					
剰余金の配当					△229
中間純利益					1,277
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩		△81	△81		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△371	—	△371	1	△370
当中間期変動額合計	△371	△81	△453	1	677
当中間期末残高	1,881	580	2,462	133	26,848

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,228	6,367	△16	25,707
会計方針の変更による 累積的影響額			65		65
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,127	1,228	6,433	△16	25,773
当中間期変動額					
剰余金の配当			△344		△344
中間純利益			1,927		1,927
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	0	1,582	△0	1,581
当中間期末残高	18,127	1,228	8,015	△16	27,355

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,187	574	△150	2,611	131	28,449
会計方針の変更による 累積的影響額						65
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,187	574	△150	2,611	131	28,515
当中間期変動額						
剰余金の配当						△344
中間純利益						1,927
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	186	—	6	193	△4	188
当中間期変動額合計	186	—	6	193	△4	1,770
当中間期末残高	2,374	574	△144	2,804	126	30,286

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,638	2,356
減価償却費	392	372
減損損失	143	-
負ののれん償却額	△62	△62
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△30
貸倒引当金の増減 (△)	△354	△203
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	26
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△36
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△32	△6
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	0
資金運用収益	△4,865	△5,105
資金調達費用	382	314
有価証券関係損益 (△)	△198	△653
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	3	△28
固定資産処分損益 (△は益)	0	△0
貸出金の純増 (△) 減	△2,082	345
預金の純増減 (△)	30,069	22,286
譲渡性預金の純増減 (△)	3,235	7,615
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	711	12,430
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,973	△316
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△140	53
外国為替 (負債) の純増減 (△)	11	1
資金運用による収入	4,906	5,140
資金調達による支出	△1,622	△400
その他	△769	63
小計	33,350	44,178
法人税等の支払額	△131	△130
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,218	44,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,361	△51,230
有価証券の売却による収入	13,418	14,957
有価証券の償還による収入	3,444	37,546
有形固定資産の取得による支出	△49	△95
無形固定資産の取得による支出	△188	△70
有形固定資産の売却による収入	30	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,707	1,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△229	△344
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△230	△345
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,280	44,813
現金及び現金同等物の期首残高	14,404	22,632
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 41,685	※1 67,446

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

株式会社ふくぎんリース

株式会社福島カードサービス

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

株式会社東北バンキングシステムズ

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,527百万円(前連結会計年度末は8,008百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は798百万円(前連結会計年度末は867百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとて、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の債券利回りを基礎とした割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が100百万円減少し、利益剰余金が65百万円増加しております。なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	102百万円	131百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	440百万円	492百万円
延滞債権額	11,732百万円	11,101百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	20百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,241百万円	1,349百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	13,433百万円	12,943百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,484百万円	1,544百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
リース投資資産	554百万円	468百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	370百万円	290百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	57,320百万円	51,015百万円
貸出金	2,500百万円	2,500百万円
定期預け金	212百万円	212百万円

なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金敷金	259百万円	255百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	3百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	35,873百万円	34,311百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	34,798百万円	33,071百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間(前連結会計年度)末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3,630百万円	3,630百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	15,736百万円	15,882百万円

※11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	6,700百万円	6,700百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1,799百万円	2,107百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	354百万円	203百万円
償却債権取立益	305百万円	440百万円
株式等売却益	18百万円	500百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	134百万円	81百万円

※3 減損損失は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、異なる用途への転用及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ2カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 2カ所	土地	143百万円

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	182	4	—	187	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 4千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	193	5	0	197	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 5千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
現金預け金勘定	42,525百万円	68,741百万円
定期預け金	△212 "	△212 "
普通預け金	△308 "	△756 "
その他の預け金	△319 "	△326 "
現金及び現金同等物	41,685 "	67,446 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月 30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース料債権部分	3,162	3,154
見積残存価額部分	54	54
受取利息相当額	△391	△390
合計	2,824	2,817

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成26年 3月 31日)

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	3	2	1	0	0	0
リース投資資産に係るリース料 債権部分	983	782	593	411	245	146

当中間連結会計期間(平成26年 9月 30日)

	当中間連結会計期間 (平成26年 9月 30日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	3	1	0	0	0	—
リース投資資産に係るリース料 債権部分	973	777	593	421	230	158

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	34	30
1年超	16	19
合計	51	49

3 既契約分取引について簡便的処理の採用

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、「税金等調整前中間純利益」が11百万円多く計上されております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、「税金等調整前中間純利益」が6百万円多く計上されております。

4 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース投資資産	4	2
リース債務	4	2

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	23,611	23,611	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,687	6,696	8
その他有価証券	213,337	213,337	—
(3) 貸出金	467,090		
貸倒引当金(*)	△4,085		
	463,004	466,302	3,298
資産計	706,641	709,948	3,306
(1) 預金	643,723	643,918	194
(2) 譲渡性預金	35,000	35,000	—
(3) 借入金	9,675	9,674	△0
負債計	688,398	688,593	194

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により計上した貸倒引当金867百万円は含めておりません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	68,741	68,741	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,298	7,362	63
その他有価証券	212,180	212,180	—
(3) 貸出金	466,554		
貸倒引当金(*)	△3,770		
	462,784	466,441	3,657
資産計	751,004	754,725	3,721
(1) 預金	666,010	666,218	208
(2) 譲渡性預金	42,615	42,615	—
(3) 借入金	22,105	22,104	△0
負債計	730,730	730,938	208

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により計上した貸倒引当金798百万円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、全て固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
① 非上場株式(*1)(*2)	432	460
② 組合出資金(*3)	115	119
合計	548	580

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,204	1,240	35
	社債	—	—	—
	その他	1,684	1,790	106
	外国証券	1,684	1,790	106
	小計	2,888	3,030	141
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	1,799	1,729	△69
	その他	2,000	1,936	△63
	外国証券	2,000	1,936	△63
	小計	3,799	3,665	△133
合計		6,687	6,696	8

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,506	1,588	82
	社債	—	—	—
	その他	1,684	1,798	113
	外国証券	1,684	1,798	113
	小計	3,190	3,386	196
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,107	2,033	△74
	その他	2,000	1,942	△58
	外国証券	2,000	1,942	△58
	小計	4,107	3,975	△132
合計		7,298	7,362	63

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,191	2,962	1,229
	債券	181,156	179,377	1,779
	国債	106,206	105,193	1,012
	地方債	8,438	8,373	64
	社債	66,511	65,810	701
	その他	13,450	12,783	667
	外国証券	9,286	9,018	267
	投資信託	4,062	3,664	397
	その他	101	100	1
	小計	198,798	195,122	3,675
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,143	1,339	△195
	債券	10,649	10,658	△8
	国債	5,007	5,007	△0
	地方債	828	831	△2
	社債	4,814	4,819	△4
	その他	2,745	2,852	△106
	外国証券	1,485	1,499	△13
	投資信託	1,260	1,352	△92
	その他	—	—	—
	小計	14,538	14,849	△310
合計		213,337	209,972	3,365

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,741	3,671	1,070
	債券	169,281	167,326	1,954
	国債	90,220	89,175	1,044
	地方債	9,161	9,063	97
	社債	69,899	69,086	812
	その他	23,662	22,927	735
	外国証券	9,124	8,815	308
	投資信託	14,436	14,011	424
	その他	101	100	1
	小計	197,685	193,925	3,760
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	374	437	△62
	債券	13,229	13,264	△34
	国債	11,972	12,005	△33
	地方債	34	34	△0
	社債	1,222	1,223	△1
	その他	891	900	△9
	外国証券	596	600	△3
	投資信託	294	300	△6
	その他	—	—	—
	小計	14,494	14,602	△107
合計		212,180	208,527	3,652

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間(連結会計年度)末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,365
その他有価証券	3,365
(△)繰延税金負債	1,177
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,187
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,187

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	3,652
その他有価証券	3,652
(△)繰延税金負債	1,278
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,374
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,374

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	227	—	△0	△0
	買建	20	—	△0	△0
合計		——	——	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	182	—	△6	△6
	買建	12	—	△0	△0
合計		——	——	△6	△6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	35百万円	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円	—百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	—百万円
期末残高	35百万円	35百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様にしております。

なお、これによる当中間連結会計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結財務諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,844	857	7,701	106	7,808	62	7,871
セグメント間の内部経常収益	36	38	74	4	78	△78	—
計	6,880	895	7,776	110	7,886	△15	7,871
セグメント利益	1,648	66	1,715	2	1,718	62	1,781
セグメント資産	725,402	3,931	729,334	946	730,281	△2,028	728,252
セグメント負債	699,699	2,330	702,029	711	702,741	△1,337	701,403
その他の項目							
減価償却費	383	9	392	0	392	—	392
資金運用収益	4,859	0	4,859	18	4,878	△12	4,865
資金調達費用	377	14	391	4	395	△12	382
持分法投資利益	14	—	14	—	14	—	14
持分法適用会社への投資額	105	—	105	—	105	—	105
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	32	238	0	238	—	238

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額62百万円は、負ののれん償却額であります。

(2) セグメント利益の調整額62百万円は、上記(1)の外部顧客に対する調整額と同様であります。

(3) セグメント資産の調整額△2,028百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△1,337百万円は、セグメント間取引消去△2,028百万円及び負ののれん691百万円であります。

(5) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結財 務諸表計上 額(百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,659	807	8,466	95	8,562	62	8,624
セグメント間の内部経常収益	32	32	64	3	67	△67	—
計	7,691	839	8,530	98	8,629	△4	8,624
セグメント利益又は損失(△)	2,252	53	2,305	△12	2,292	62	2,355
セグメント資産	771,425	3,876	775,302	978	776,281	△2,094	774,186
セグメント負債	742,519	2,147	744,667	761	745,429	△1,529	743,900
その他の項目							
減価償却費	360	11	371	0	372	—	372
資金運用収益	5,102	0	5,102	14	5,117	△11	5,105
資金調達費用	309	12	321	3	325	△11	314
持分法投資利益	30	—	30	—	30	—	30
持分法適用会社への投資額	131	—	131	—	131	—	131
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	159	5	165	0	166	—	166

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額62百万円は、負ののれん償却額であります。

(2) セグメント利益の調整額62百万円は、上記(1)の外部顧客に対する調整額と同様であります。

(3) セグメント資産の調整額△2,094百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△1,529百万円は、セグメント間取引消去△2,094百万円及び負ののれん565百万円であります。

(5) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 関連業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	4,715	1,070	648	1,436	7,871

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 関連業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	4,533	2,077	586	1,427	8,624

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	銀行業	リース業	計		
減損損失	143	—	143	—	143

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は62百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は691百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は62百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は565百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		123円22銭	131円24銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	28,449	30,286
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	131	126
うち少数株主持分	百万円	131	126
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	28,318	30,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	229,806	229,802

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		5円55銭	8円38銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,277	1,927
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,277	1,927
普通株式の期中平均株式数	千株	229,815	229,803

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、28銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 23,579	※7 68,708
商品有価証券	117	86
金銭の信託	1,660	1,687
有価証券	※1, ※7, ※10 221,033	※1, ※7, ※10 220,490
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 468,611	※2, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 468,189
外国為替	279	※6 226
その他資産	2,430	2,538
その他の資産	※7 2,430	※7 2,538
有形固定資産	11,554	11,427
無形固定資産	787	710
繰延税金資産	1,904	1,448
支払承諾見返	548	487
貸倒引当金	△4,604	△4,221
資産の部合計	727,903	771,782
負債の部		
預金	643,912	666,173
譲渡性預金	35,000	42,615
借入金	9,170	21,700
外国為替	-	1
社債	※9 6,700	※9 6,700
その他負債	1,820	1,727
未払法人税等	97	71
資産除去債務	35	35
その他の負債	1,686	1,619
賞与引当金	146	163
退職給付引当金	1,774	1,708
役員退職慰労引当金	137	100
睡眠預金払戻損失引当金	96	89
再評価に係る繰延税金負債	830	830
支払承諾	548	487
負債の部合計	700,135	742,297
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	5,665	7,195
利益準備金	92	161
その他利益剰余金	5,573	7,034
別途積立金	1,000	2,500
繰越利益剰余金	4,573	4,534
自己株式	△16	△16
株主資本合計	25,005	26,535
その他有価証券評価差額金	2,187	2,374
土地再評価差額金	574	574
評価・換算差額等合計	2,762	2,948
純資産の部合計	27,767	29,484
負債及び純資産の部合計	727,903	771,782

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	6,869	7,663
資金運用収益	4,862	5,105
(うち貸出金利息)	4,006	3,830
(うち有価証券利息配当金)	844	1,258
役務取引等収益	997	984
その他業務収益	203	269
その他経常収益	※1 806	※1 1,303
経常費用	5,232	5,439
資金調達費用	377	309
(うち預金利息)	277	197
役務取引等費用	522	531
その他業務費用	14	80
営業経費	※2 4,086	※2 4,332
その他経常費用	※3 231	※3 185
経常利益	1,637	2,224
特別利益	4	0
特別損失	147	0
税引前中間純利益	1,494	2,224
法人税、住民税及び事業税	103	95
法人税等調整額	230	320
法人税等合計	334	415
中間純利益	1,160	1,808

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	46	—	3,303	3,349
当中間期変動額							
剰余金の配当						△229	△229
利益準備金の積立				46		△46	—
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—
中間純利益						1,160	1,160
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						81	81
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	46	1,000	△33	1,012
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	92	1,000	3,269	4,361

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15	22,690	2,253	662	2,916	25,607
当中間期変動額						
剰余金の配当		△229				△229
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		1,160				1,160
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		81		△81	△81	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△372	—	△372	△372
当中間期変動額合計	△0	1,011	△372	△81	△454	557
当中間期末残高	△15	23,702	1,881	580	2,462	26,164

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	92	1,000	4,573	5,665
会計方針の変更による 累積的影響額						65	65
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,127	1,228	1,228	92	1,000	4,639	5,731
当中間期変動額							
剰余金の配当						△344	△344
利益準備金の積立				69		△69	—
別途積立金の積立					1,500	△1,500	—
中間純利益						1,808	1,808
自己株式の取得							
自己株式の処分		0	0				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	0	0	69	1,500	△104	1,464
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	161	2,500	4,534	7,195

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16	25,005	2,187	574	2,762	27,767
会計方針の変更による 累積的影響額		65				65
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△16	25,071	2,187	574	2,762	27,833
当中間期変動額						
剰余金の配当		△344				△344
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		1,808				1,808
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			186	—	186	186
当中間期変動額合計	△0	1,463	186	—	186	1,650
当中間期末残高	△16	26,535	2,374	574	2,948	29,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式については中間会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,527百万円(前事業年度末は8,008百万円)であります。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は798百万円(前事業年度末は867百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の債券利回りを基礎とした割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が100百万円減少し、繰越利益剰余金が65百万円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が28銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	567百万円	567百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	439百万円	491百万円
延滞債権額	11,714百万円	11,080百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	20百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,241百万円	1,349百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	13,415百万円	12,921百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,484百万円	1,544百万円

※7 対応する債務が中間貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	57,320百万円	51,015百万円
貸出金	2,500百万円	2,500百万円
定期預け金	212百万円	212百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金敷金	258百万円	255百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	3百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	34,567百万円	32,991百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	33,492百万円	31,751百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	6,700百万円	6,700百万円

※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,799百万円	2,107百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	320百万円	192百万円
償却債権取立益	305百万円	440百万円
株式等売却益	18百万円	500百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	218百万円	213百万円
無形固定資産	165百万円	147百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	134百万円	81百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
子会社株式	550	550
関連会社株式	17	17
合計	567	567

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第149期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月26日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 川 英 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長森川英治は、当行の第149期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。